

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	小金井市
相談窓口	福祉総合相談窓口
連絡先	042-386-0295

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 <ol style="list-style-type: none"> 日常生活自立に関する支援 規則正しい生活や身だしなみに関する助言等を行います。 社会自立に関する支援 コミュニケーション能力の形成に向けた支援や職場見学、ボランティア活動等を行います。 就労自立に関する支援 就労体験機会の提供、ビジネスマナー講習、模擬面接、履歴書の作成指導等を行います。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援事業（シェルター事業）は実施していません。 TOKYOチャレンジネットと連携して、住居確保の支援をしています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> 家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 <ol style="list-style-type: none"> 家計管理に関する支援 家計表等を活用して家計の見える化を図り、相談者自らが家計を管理できるように支援します。 滞納の解消や債務整理に関する支援 滞納状況等を勘案して、関係機関と連携し、債務整理に向けた支援を行います。

子どもの学習・生活支援事業
その他子どもの学習・生活支援

- ・子どもの学習・生活支援事業（訪問型）を次のとおり実施しています。
1 対象者
　生活保護世帯、児童扶養手当等受給世帯において、家庭状況等により支援が必要な子ども（中学生）を対象とします。
2 支援内容
　支援員が対象家庭を訪問して、学習支援や保護者に対する養育支援等を行います。